

四半期報告書

第76期第2四半期

自 平成25年7月1日
至 平成25年9月30日

株式会社 岡三証券グループ

(E03756)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) ライツプランの内容	7
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6) 大株主の状況	8
(7) 議決権の状況	9
2 役員等の状況	9
第4 経理の状況	10
1 四半期連結財務諸表	11
(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	13
四半期連結損益計算書	13
四半期連結包括利益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16
注記事項	18
2 その他	21
第二部 提出会社の保証会社等の情報	22

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月13日
【四半期会計期間】	第76期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社岡三証券グループ
【英訳名】	OKASAN SECURITIES GROUP INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 加藤 哲夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目17番6号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行っております。）
【電話番号】	03（3272）2222（代表）
【事務連絡者氏名】	岡三証券株式会社 経理部長 中上 忠
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目11番5号
【電話番号】	03（3272）2211（代表）
【事務連絡者氏名】	岡三証券株式会社 経理部長 中上 忠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第2四半期 連結累計期間	第76期 第2四半期 連結累計期間	第75期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
営業収益（百万円）	29,646	54,357	78,663
経常利益（百万円）	1,130	20,678	18,829
四半期（当期）純利益又は四半期純損失 （△）（百万円）	△1,816	11,237	14,308
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	△1,152	14,849	23,279
純資産額（百万円）	109,309	144,430	133,572
総資産額（百万円）	578,758	717,674	723,383
1株当たり四半期（当期）純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額（△）（円）	△9.17	56.74	72.22
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期） 純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	15.6	16.9	15.5
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△7,684	6,771	△36,185
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△3,302	△2,728	△3,035
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	2,567	△2,266	36,229
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高 （百万円）	32,452	41,455	39,539

回次	第75期 第2四半期 連結会計期間	第76期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額（円）	2.82	14.51

- （注） 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、回復に向けた動きが続きました。高水準の燃料輸入から貿易赤字は継続しましたが、輸出は米国向けに加え、欧州やアジア向けにも底入れ感が強まりました。また、デフレ脱却期待が高まる中で個人消費は持ち直し、企業の設備投資にも動きが出始めました。さらに住宅には消費増税前の駆け込み需要も出てきました。

為替市場は、4月初めに日銀が量的・質的金融緩和政策の導入を決定すると円安の動きが強まりました。ドル円相場においては、米国の量的金融緩和縮小への思惑から、5月以降は概ね1ドル=100円前後で推移しました。他方、ユーロ円相場においては、イタリアの政情などが不安視される場面はありましたが、欧州債務問題への対応が一巡したこともあり、概ね1ユーロ=130円台前半を中心とした動きとなりました。

株式市場は、円安進行が好材料となり5月下旬に日経平均株価は16,000円に迫る展開となりましたが、その後は調整局面となり、概ね13,000円～15,000円のレンジで推移しました。欧州、中国では徐々に景況感の回復が見られたほか、国内では消費増税実施による財政規律の維持や新たな経済対策への期待感などが下値を支えましたが、米国の金融政策や財政の不透明感などが日本株の上値を抑える形になり、日経平均株価は14,455円80銭で9月の取引を終了しました。

債券市場は、日銀の国債大量購入が市場の不安定化につながり、10年国債利回りは5月下旬に0.9%台まで上昇しましたが、その後は日銀の金融緩和姿勢が浸透するにつれ利回りが低下しました。さらに、米国の量的金融緩和の縮小が見送られたことや、期末に向けた投資家の債券残高の積み増しにより、10年国債利回りは0.6%台に低下して9月の取引を終えました。

このような状況のもと、当社グループ中核企業の岡三証券株式会社では、創業90周年を節目に推進してきた本社機能集約の集大成として、9月には室町本店（東京都中央区日本橋室町）に「室町トレーディングルーム」を開設してトレーディング機能の強化を図りました。一方、インターネット取引専門の岡三オンライン証券株式会社では、先物・オプション取引システムを全面リニューアルし、サービスレベルの向上と取扱商品の拡充を図りました。また、岡三アセットマネジメント株式会社では、市況の変化をとらえた機動的な運用、情報発信及び商品提供を行い、個々の販売会社への販売支援を積極的に推進し、運用資産の拡大に努めました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における当社グループの営業収益は543億57百万円（前年同期比183.4%）、純営業収益は536億20百万円（同185.8%）となりました。販売費・一般管理費は333億75百万円（同118.7%）となり、経常利益は206億78百万円（同18.3倍）、四半期純利益は112億37百万円（前年同期は18億16百万円の損失）となりました。

① 損益の概況

受入手数料

受入手数料の合計は376億98百万円（前年同期比215.7%）となりました。主な内訳は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) (百万円)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) (百万円)
委託手数料	4,376	17,280
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	239	204
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	7,230	12,704
その他の受入手数料	5,631	7,507
合計	17,477	37,698

a. 委託手数料

当第2四半期連結累計期間における東証の1日平均売買高（内国普通株式）は37億23百万株（前年同期比196.7%）、売買代金は2兆9,693億円（同261.1%）となりました。こうしたなか、国内株式市況の回復を受け、株式委託手数料は167億96百万円（同412.4%）となりました。一方、債券委託手数料は5百万円（同51.1%）、その他の委託手数料は4億78百万円（同163.7%）となり、委託手数料の合計は172億80百万円（同394.9%）となりました。

b. 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

当第2四半期連結累計期間は、デフレ脱却や景気回復への期待感を受けた株価上昇を背景にエクイティファイナンスが増加し、引受件数・金額ともに前年同期比で増加しました。一方で、新規公開株式においては、引受件数が増加したものの、前年同期間に大型案件があった反動で引受金額は大幅な減少となりました。これらの結果、株式の手数料は1億54百万円（前年同期比75.8%）となりました。また、債券引受けでは、地方債及び事業債において主幹事を務めたことや、政府保証債、財投機関債などを積極的に引受けたことから、債券の手数料は50百万円（同138.7%）となりました。

以上の結果、株式・債券を合わせた引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料の合計は2億4百万円（同85.3%）となりました。

c. 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料につきましては、投資信託関連収益がその大半を占めています。

当第2四半期連結累計期間においては、新興国の株式や債券に投資するファンドの販売を推進したほか、デフレ脱却や景気回復への期待を背景に日本株やJリートに投資するファンドの販売にも注力しました。一方、世界的なテーマになりつつある医療関連のテーマ型ファンドや、景気回復を背景に拡大する企業業績に着目した米国のハイ・イールド債券ファンド等を新規に導入し、品揃えを充実させました。

以上の結果、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は127億4百万円（前年同期比175.7%）となりました。一方、その他の受入手数料につきましては、投資信託の信託報酬に加え、事業保険などの保険商品の販売により、75億7百万円（同133.3%）となりました。

トレーディング損益

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) (百万円)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) (百万円)
株券等トレーディング損益	3,904	7,763
債券等トレーディング損益	6,652	7,015
その他のトレーディング損益	81	△96
合計	10,638	14,683

当第2四半期連結累計期間においては、中国や欧州の経済指標の改善、米国の雇用改善や成長率の高まりなど世界経済の持ち直しへの期待に対し、シリア情勢の悪化や、米国における量的金融緩和の早期縮小観測がリスク要因となりました。こうしたなか、株価上昇局面での米国株取引拡大及び国内株売買が寄与し、株券等トレーディング損益は77億63百万円（前年同期比198.8%）となりました。また、円建て仕組債及び高金利通貨建て債券の継続提案により、債券等トレーディング損益は70億15百万円（同105.5%）となり、その他のトレーディング損益96百万円の損失（前年同期は81百万円の利益）を含めた、トレーディング損益の合計は146億83百万円（前年同期比138.0%）となりました。

金融収支

金融収益は15億69百万円（前年同期比153.5%）、金融費用は7億37百万円（同94.6%）となり、差引金融収支は8億32百万円（同342.8%）となりました。

その他の営業収益

金融商品取引業及び同付随業務に係るもの以外の営業収益は、4億7百万円（前年同期比80.1%）となりました。

販売費・一般管理費

人件費や取引関係費等の増加により、販売費・一般管理費は333億75百万円（前年同期比118.7%）となりました。

営業外損益及び特別損益

営業外収益は5億11百万円、営業外費用は78百万円となりました。また、特別利益は29百万円、特別損失は4億77百万円となりました。

② セグメント別の業績状況

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

証券ビジネス

証券ビジネスにおいては、国内株式市場の活況を受け、株式委託手数料収入が大幅に増加しました。また、投資信託関連収益やトレーディング損益も増加しました。これらの結果、当第2四半期連結累計期間における証券ビジネスの営業収益は508億1百万円（前年同期比188.7%）、セグメント利益は189億35百万円（前年同期は3億81百万円の損失）となりました。

アセットマネジメントビジネス

アセットマネジメントビジネスにおいては、市況の変化をとらえた機動的な運用、情報発信及び商品提供を行い、個々の販売会社への販売支援を積極的に推進し、運用資産の拡大に努めました。これらの結果、当第2四半期連結累計期間におけるアセットマネジメントビジネスの営業収益は60億43百万円（前年同期比138.0%）、セグメント利益は6億66百万円（同475.0%）となりました。

サポートビジネス

当第2四半期連結累計期間におけるサポートビジネスの営業収益は53億55百万円（前年同期比107.0%）、セグメント利益は5億52百万円（同86.8%）となりました。

なお、上記のセグメント別営業収益には、セグメント間の内部営業収益又は振替高が含まれております。

(2) 財政状態に関する分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ57億9百万円減少し7,176億74百万円となりました。これは主に、信用取引資産が97億98百万円、預託金が64億61百万円、投資有価証券が37億38百万円、現金・預金が22億69百万円増加した一方で、トレーディング商品が282億72百万円減少したことによるものであります。

(負債)

負債は、前連結会計年度末に比べ165億67百万円減少し5,732億43百万円となりました。これは主に、トレーディング商品が232億54百万円、預り金が124億64百万円、受入保証金が80億1百万円、未払法人税等が32億37百万円、短期借入金が25億91百万円増加した一方で、有価証券担保借入金が688億28百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ108億57百万円増加し1,444億30百万円となりました。これは主に、利益剰余金が73億37百万円、その他有価証券評価差額金が18億21百万円、少数株主持分が16億15百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます。）の残高は、前連結会計年度末に比べ19億15百万円増加し、当第2四半期連結累計期間末には414億55百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、67億71百万円（前年同期は76億84百万円の使用）となりました。これは税金等調整前四半期純利益202億30百万円を計上したことに加え、トレーディング商品の増減523億12百万円、預り金の増加123億67百万円による資金の獲得と、有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減681億33百万円、信用取引資産及び信用取引負債の増減89億80百万円による資金の使用との差引によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、27億28百万円（前年同期比82.6%）となりました。これは主に、無形固定資産の取得23億89百万円、有形固定資産の取得10億49百万円による資金の使用と、有価証券の売却12億円による資金の獲得との差引によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、22億66百万円（前年同期は25億67百万円の獲得）となりました。これは主に、配当金の支払39億円による資金の使用と、短期借入金の増加22億22百万円による資金の獲得との差引によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

① 対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

② 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

基本方針の内容の概要

当社は、上場企業である以上、本来、当社株券等の大規模買付行為は自由であり、誰が当社を支配するかは、最終的には当社株主の皆さまの判断に委ねられるべきもので、当社の経営方針とそれにより実現される企業価値をご理解いただいた上で、当社株主の皆さまに、適切に判断いただくべきものであると考えます。また、当社株券等に対する大規模な買付行為が行われた場合には、その大規模買付行為の内容、大規模買付行為が当社及び当社グループに与える影響、大規模買付者が考える当社及び当社グループの経営方針や事業計画の内容、お客さま、従業員等の当社及び当社グループを取り巻く多くの利害関係者に対する影響、そして、大規模買付行為以外の代替案の有無等について、大規模買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、かつ提供された情報を十分に検討するための期間と機会が確保されることが必要だと考えます。

そのためには、大規模買付行為に際して、a. 大規模買付者は当社取締役会に対して大規模買付行為に先立ち必要かつ十分な情報を提供しなければならず、b. 当社取締役会が当該情報を検討するために必要な一定の評価期間が経過した後のみ、大規模買付者は大規模買付行為を開始することができるという「大規模買付ルール」を設けるとともに、当該ルールが有効に機能するために必要な方策を整え、明らかに当社の企業価値及び当社株主の皆さまの共同の利益を害するような濫用的買収に対して、会社として対抗策をとることができなければならないと考えております。

基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

当社は、上記基本方針実現のための取組みとして、次に掲げる内容の「大規模買付行為への対応方針」を導入し、平成25年6月27日開催の当社第75期定時株主総会において承認決議されております。

- a. 大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合は、以下の「大規模買付ルール」に従わなければならないこと。
 - (ア) 大規模買付者は当社取締役会に対して大規模買付行為に先立ち必要かつ十分な情報を提供しなければならないこと。
 - (イ) 必要な情報提供を受けた後、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下、「評価期間」といいます。）として、60日間又は90日間が与えられること。
 - (ウ) 大規模買付行為は、評価期間経過後にのみ開始されるべきこと。
- b. 大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に対しては、新株予約権の無償割当を内容とする対抗策をとりうること。
- c. 大規模買付ルールが遵守されても、大規模買付者による会社の支配が会社に回復しがたい損害をもたらすとき等には、当社は新株予約権の無償割当を内容とする対抗策をとりうること。
- d. 当社取締役会は、対抗策の発動については社外有識者により構成される独立委員会の勧告に原則として従うこと。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

- a. 当該取組みが基本方針に沿うものであること
 - (ア) 大規模買付ルールが遵守される限り、原則として対抗策はとらないこととなっており、誰が会社を支配するかは当社株主の皆さまにおいて決める仕組みとなっております。
 - (イ) 大規模買付者に十分な情報の提供を求めるとともに、情報の提供をしない大規模買付者には対抗策を発動することを警告することによって、情報提供のインセンティブを与えております。
 - (ウ) 濫用的買収に対しては、会社は対抗策をとりうる制度設計となっております。
- b. 当該取組みが株主共同の利益を損なうものではないこと
対抗策をとりうるのは、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないか、会社に回復しがたい損害をもたらすなどの濫用的買収の場合に限定されており、対抗策は基本的には情報提供のインセンティブを与えるものであります。
- c. 当該取組みが当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと
対抗策をとりうる場合が厳しく限定されており、しかも、当社取締役会は独立委員会の勧告に原則として従わなければならないため、当社取締役会の恣意的判断が排除される仕組みとなっております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	750,000,000
計	750,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	208,214,969	208,214,969	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 1,000株
計	208,214,969	208,214,969	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	—	208,214,969	—	18,589	—	12,766

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6	9,766	4.69
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4-1 (東京都中央区晴海一丁目8-11)	9,726	4.67
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13-2	9,700	4.66
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4-5 (東京都港区浜松町二丁目11-3)	5,822	2.80
大同生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目2-1 (東京都中央区晴海一丁目8-11)	5,500	2.64
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	5,322	2.56
有限会社藤精	東京都中央区日本橋一丁目16-6	5,266	2.53
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2-1	4,937	2.37
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目3-3 (東京都中央区晴海一丁目8-12晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワーZ 棟)	4,925	2.37
みずほ信託銀行株式会社 退職給 付信託 みずほ銀行口	東京都中央区晴海一丁目8-12晴海アイラン ドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	4,924	2.36
計	—	65,889	31.64

(注) 上記のほか、自己株式が8,330千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,330,000	—	—
	(相互保有株式) 4,905,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 193,119,000	193,119	—
単元未満株式	普通株式 1,860,969	—	1 単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	208,214,969	—	—
総株主の議決権	—	193,119	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,000株 (議決権7個) が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
(自己保有株式) 株式会社岡三証券 グループ	東京都中央区日本橋 一丁目17-6	8,330,000	—	8,330,000	4.00
計	—	8,330,000	—	8,330,000	4.00
(相互保有株式) 岡三アセットマネジ メント株式会社	東京都中央区八重洲 二丁目8-1	1,848,000	—	1,848,000	0.89
岡三興業株式会社	東京都中央区日本橋 小網町9-9	1,601,000	—	1,601,000	0.77
丸福証券株式会社	新潟県長岡市東坂之 上町二丁目1-1三井生 命長岡ビル	1,071,000	—	1,071,000	0.51
岡三ビジネスサービ ス株式会社	東京都中央区日本橋 本町四丁目11-5	385,000	—	385,000	0.18
計	—	4,905,000	—	4,905,000	2.36

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	44,508	46,777
預託金	65,341	71,802
顧客分別金信託	62,660	69,100
その他の預託金	2,681	2,702
トレーディング商品	277,859	249,587
商品有価証券等	277,785	249,523
デリバティブ取引	73	63
約定見返勘定	20,237	19,451
信用取引資産	55,334	65,133
信用取引貸付金	49,854	59,398
信用取引借証券担保金	5,480	5,734
有価証券担保貸付金	185,256	184,562
借入有価証券担保金	185,256	184,562
立替金	28	134
短期差入保証金	4,203	4,104
短期貸付金	172	197
有価証券	3,203	1,833
その他の流動資産	5,891	7,422
貸倒引当金	△14	△492
流動資産計	662,021	650,515
固定資産		
有形固定資産	16,497	17,584
無形固定資産	7,705	8,797
投資その他の資産	37,159	40,777
投資有価証券	30,184	33,923
その他	9,377	8,726
貸倒引当金	△2,403	△1,872
固定資産計	61,361	67,158
資産合計	723,383	717,674

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	159,573	182,827
商品有価証券等	159,553	182,815
デリバティブ取引	19	12
信用取引負債	19,338	20,143
信用取引借入金	9,275	9,787
信用取引貸証券受入金	10,062	10,356
有価証券担保借入金	131,650	62,822
有価証券貸借取引受入金	126,650	62,822
現先取引借入金	4,999	—
預り金	29,987	42,451
受入保証金	33,348	41,349
有価証券等受入未了勘定	17	7
短期借入金	176,024	178,615
未払法人税等	4,232	7,469
賞与引当金	2,176	2,181
その他の流動負債	4,982	5,481
流動負債計	561,330	543,350
固定負債		
長期借入金	11,575	11,045
退職給付引当金	5,704	5,685
役員退職慰労引当金	1,323	1,384
その他の固定負債	8,201	10,063
固定負債計	26,804	28,177
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	1,676	1,715
特別法上の準備金計	1,676	1,715
負債合計	589,811	573,243
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,589	18,589
資本剰余金	12,912	12,913
利益剰余金	77,845	85,182
自己株式	△3,636	△3,679
株主資本合計	105,711	113,005
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,523	8,345
土地再評価差額金	371	371
為替換算調整勘定	△442	△315
その他の包括利益累計額合計	6,452	8,401
少数株主持分	21,408	23,023
純資産合計	133,572	144,430
負債・純資産合計	723,383	717,674

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業収益		
受入手数料	17,477	37,698
委託手数料	4,376	17,280
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	239	204
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	7,230	12,704
その他の受入手数料	5,631	7,507
トレーディング損益	10,638	14,683
金融収益	1,022	1,569
その他の営業収益	507	407
営業収益計	29,646	54,357
金融費用	779	737
純営業収益	28,867	53,620
販売費・一般管理費	28,120	33,375
取引関係費	5,127	6,867
人件費	※1 13,926	※1 17,312
不動産関係費	2,915	2,967
事務費	2,748	2,386
減価償却費	1,946	2,040
租税公課	272	392
貸倒引当金繰入れ	△1	0
その他	1,186	1,409
営業利益	746	20,244
営業外収益	481	511
受取配当金	270	324
その他	210	186
営業外費用	97	78
支払利息	46	47
その他	51	30
経常利益	1,130	20,678

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
特別利益		
固定資産売却益	0	—
投資有価証券売却益	312	29
負ののれん発生益	282	—
特別利益計	595	29
特別損失		
固定資産売却損	5	203
投資有価証券評価損	2,352	234
ゴルフ会員権評価損	7	—
金融商品取引責任準備金繰入れ	56	38
特別損失計	2,422	477
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△695	20,230
法人税、住民税及び事業税	831	7,885
法人税等調整額	40	△93
法人税等合計	871	7,791
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△1,567	12,439
少数株主利益	249	1,201
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△1,816	11,237

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	△1,567	12,439
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	562	2,283
為替換算調整勘定	△147	127
その他の包括利益合計	415	2,410
四半期包括利益	△1,152	14,849
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,230	13,186
少数株主に係る四半期包括利益	77	1,663

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△695	20,230
減価償却費	1,946	2,040
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△388	△52
賞与引当金の増減額(△は減少)	△376	4
退職給付引当金の増減額(△は減少)	175	△19
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	35	61
金融商品取引責任準備金の増減額(△は減少)	56	38
受取利息及び受取配当金	△1,295	△1,895
支払利息	825	784
有形固定資産売却損益(△は益)	3	149
無形固定資産売却損益(△は益)	—	13
投資有価証券売却損益(△は益)	△312	△29
投資有価証券評価損益(△は益)	2,352	234
ゴルフ会員権評価損	7	—
負ののれん発生益	△282	—
顧客分別金信託の増減額(△は増加)	950	△6,440
トレーディング商品の増減額	△40,684	52,312
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	△4,341	△8,980
有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金 の増減額	34,692	△68,133
立替金の増減額(△は増加)	25	△106
預り金の増減額(△は減少)	1,438	12,367
短期差入保証金の増減額(△は増加)	△241	98
受入保証金の増減額(△は減少)	499	8,001
短期貸付金の増減額(△は増加)	3	△25
その他	△1,375	△228
小計	△6,980	10,423
利息及び配当金の受取額	1,355	1,738
利息の支払額	△831	△798
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△1,226	△4,592
営業活動によるキャッシュ・フロー	△7,684	6,771

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,198	—
有価証券の売却による収入	1,500	1,200
有形固定資産の取得による支出	△162	△1,049
有形固定資産の売却による収入	0	3
無形固定資産の取得による支出	△859	△2,389
投資有価証券の取得による支出	△599	△342
投資有価証券の売却による収入	330	120
関係会社株式の取得による支出	△1,483	—
その他	△829	△270
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,302	△2,728
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	4,093	2,222
長期借入れによる収入	525	—
長期借入金の返済による支出	△776	△172
自己株式の売却による収入	—	0
自己株式の取得による支出	△3	△43
配当金の支払額	△975	△3,900
少数株主への配当金の支払額	△35	△48
その他	△260	△323
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,567	△2,266
現金及び現金同等物に係る換算差額	△149	137
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△8,569	1,915
現金及び現金同等物の期首残高	41,022	39,539
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 32,452	※1 41,455

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

従業員の金融機関からの借入（住宅借入金債務）に対する債務保証の残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
被保証者	従業員16名	従業員12名
保証債務残高	87百万円	52百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 人件費の中には次の金額が含まれています。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
賞与引当金繰入額	1,210百万円	2,181百万円
退職給付費用	803	551
役員退職慰労引当金繰入額	59	61

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金・預金勘定	38,061百万円	46,777百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△5,608	△5,322
現金及び現金同等物	32,452	41,455

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	975	5	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、連結子会社の保有する自己株式にかかる配当金額24百万円を控除しております。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,900	20	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、連結子会社の保有する自己株式にかかる配当金額97百万円を控除しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	証券ビジネス	アセット マネジメント ビジネス	サポート ビジネス	合計		
営業収益						
外部顧客からの営業収益	24,706	4,379	556	29,642	3	29,646
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	2,209	—	4,449	6,659	△6,659	—
計	26,915	4,379	5,006	36,301	△6,655	29,646
セグメント利益又は損失(△)	△381	140	636	394	352	746

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額352百万円には、セグメント間取引消去等1,468百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,116百万円が含まれております。全社費用は、持株会社としての当社の費用であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	証券ビジネス	アセット マネジメント ビジネス	サポート ビジネス	合計		
営業収益						
外部顧客からの営業収益	47,840	6,043	469	54,354	3	54,357
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	2,960	—	4,885	7,845	△7,845	—
計	50,801	6,043	5,355	62,199	△7,842	54,357
セグメント利益	18,935	666	552	20,153	91	20,244

(注) 1. セグメント利益の調整額91百万円には、セグメント間取引消去等1,554百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,463百万円が含まれております。全社費用は、持株会社としての当社の費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2 四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2 四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1 株当たり四半期純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額(△)	△9円17銭	56円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (百万円)	△1,816	11,237
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (百万円)	△1,816	11,237
普通株式の期中平均株式数 (千株)	198,158	198,072

(注) 潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社の連結子会社である岡三情報システム株式会社は、平成25年10月25日開催の取締役会において、同社の証券基幹システムを岩井コスモ証券株式会社に提供することの中止を決議いたしました。

なお、当連結会計年度業績に与える影響については、現時点では確定しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月8日

株式会社岡三証券グループ

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 基仁 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宝金 正典 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 猿渡 裕子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社岡三証券グループの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岡三証券グループ及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社である岡三情報システム株式会社は、平成25年10月25日開催の取締役会において、同社の証券基幹システムを岩井コスモ証券株式会社に提供することの中止を決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。